

農地を守り、地域を元気に！

## 市町村における耕作放棄地対策事例集

— 地域の力で農地をリフレッシュ！ —



刈払・抜根など



土づくり



作付け



収穫

## 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金《概要》

【 解消の支援を受けるための要件 】

- 耕作放棄地を借り受ける者が、使用貸借権により解消する
- 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果で、再生可能な放棄地であると判断された農地
- 耕作放棄地を解消するために、10万円/10a以上の解消経費が掛かる農地
- 耕作放棄地が、農業振興地域の農用地
- 解消後の作付作物は主食米以外

## 【 事業メニュー 】

## ① 耕作放棄地を再生利用する活動への支援

- ア 再生作業（雑草・雑木の除去等）及び土づくり（肥料、有機質資材の投入等）
  - ・ 定額支援【5万円/10a※】（重機を用いて行う場合等【1/2以内等】）
    - ※ 再生作業に併せて中心経営体に集約化（面的集積）する場合、助成単価を2割加算
  - ・ 土づくり（2年目に必要な場合のみ）【2.5万円/10a】
- イ 営農定着（再生農地への作物の導入等）【2.5万円/10a】
- ウ 経営展開（試験販売、実証ほ場の設置・運営等）【定額】

## ② 施設等の整備への支援

- ア 基盤整備（用排水施設の整備等）、乾燥調製貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、農業体験施設（市民農園等）、農業用機械・施設の整備【1/2以内等】
  - イ 小規模基盤整備【2.5万円/10a】
- ◇戦略作物等を栽培する場合は、土地所有者による再生作業及び農用地区域外（市街化区域は除く）における取組についても支援対象

### ■ 耕作放棄地の現状

市の面積：41,684ha  
 農地面積：10,198ha  
 農家戸数：6,141戸  
 認定農業者：645名

#### 耕作放棄地

面積：60.4ha  
 耕作放棄地率：0.59%

※耕作放棄地率＝耕作放棄地面積／農地面積

### ■ 解消へ向けての経緯

本市では、平成20年度より、耕作放棄地の発生防止と再生利用を目的とした「耕作放棄地対策」に取り組み、これまで32.5haの解消が確認されたところである。しかしながら、畑地については、水田利用に比べ高い労働力が必要であることや基盤整備が未実施であること等から低利用化及び荒廃化が問題となっている。そこで狭隘・不整形な畑地においても高収益が期待できる施設園芸を推進することとし、施設園芸農家や国等を含めた施設等導入補助事業要望者に対して、本事業の周知を行った結果、いちごの規模拡大意向のある認定農業者が確保され、再生利用交付金を活用した再生作業と施設整備を行ったところである。

### ■ 交付金活用の概要

- 地区名：宇都宮市新里町地区
- 対象面積：23a（土壌改良及び施設等補完整備：15a）
- 事業実施期間：平成25年度
- 取組のきっかけ：施設等導入補助事業要望者へ利用意向を確認した結果、本取組の支援対象となったため
- 事業の内容：再生作業（草刈・抜根・耕起及び整地・土壌改良）  
 施設等補完整備（パイプハウス15a）  
 営農定着（いちご作付）



再生前



再生後

### ■ 取り組みの成果

- ◆ 施設園芸農家の耕作放棄地解消に関する気運が高まっている。
- ◆ 耕作放棄地の中長期的活用が期待できる、施設園芸農家に対して推進を図る。

## ■ 耕作放棄地の現状

市の面積：49,062ha  
農地面積：5,950ha  
農家戸数：3,830戸  
認定農業者：434名

## 耕作放棄地

面積：65ha  
筆数：642筆  
耕作放棄地率：1.1%

※耕作放棄地率=耕作放棄地面積/農地面積

## ■ 解消へ向けての経緯

農業委員会では農地利用状況調査を実施しているが、更に踏み込んで放棄地を解消することで農地の借り手が借りやすいように解消事業を実施した。実施団体として平成25年6月に農業委員全員参加による「鹿沼市農地再生プロジェクト“絆”」を設立。

今回、事業実施したのは市内で一番大きな面積の放棄地であり、JR日光線沿いで景観上の問題もあった。

解消後の農地の受け手として「そば」栽培の担い手も確保できたから実施した。

## ■ 交付金活用の概要

- 地区名：北犬飼地区
- 対象面積：151a
- 事業実施期間：平成25年7月～8月
- 農地の状況：15年位前から耕作放棄地となり隣地が竹林のため竹の侵食や灌木が密生していた。
- 事業の内容：除草、伐採、抜根、耕起、整地、土壌改良
- 栽培作物：そば及び裏作として景観作物用の菜の花



再生前



再生中



再生後(そば発芽)



(そば収穫)

## ■ 取り組みの成果

- ◆ 耕作放棄地の解消実施事例として、現地に看板を設置したり新聞・テレビ報道の活用など広く市民にPRできた。
- ◆ 事業実施後、小規模面積ではあるが会員による解消作業が2か所約1ha実施するなど発展継続されている。
- ◆ 今後も農地受け手の要望に応じて解消作業に努めていく。

## ■ 耕作放棄地の現状

市の面積：16,721ha  
 農地面積：7,175ha  
 農家戸数：4,355戸  
 認定農業者：560名

## 耕作放棄地

面積：34.7ha  
 筆数：319筆  
 耕作放棄地率：0.48%

※耕作放棄地率＝耕作放棄地面積／農地面積

## ■ 解消へ向けての経緯

真岡市八木岡地区には、数十年來のシノ竹が繁茂する荒廃地(約45a)を中心に2.1haほどの耕作放棄地が広がっていた。農業委員の熱意に動かされ、地元農家の協力が得られた。株式会社クボタの社会貢献活動である「クボタe-project」の理念とも合致したため互いに協力して再生作業に取り組むこととなった。

## ■ 交付金活用の概要

- 事業実施期間：平成24年11月～平成25年2月
- 対象面積：142a
- 取組のきっかけ：地元農業委員の働きかけによって、地域住民の再生への取組機運が上昇したこと。企業の社会貢献活動による協力の見通しが立ったこと。
- 事業の内容：最も荒廃が進んだ農地のシノ竹を「クボタe-project」の活動により除去し、その土地を含めた周辺の放棄地を地元の農家が引き継ぎ、再生作業にあたった。
- 現在の活用状況：約3haのソバ畑として活用(荒廃していなかった周辺農地と一体)。



再生前



再生後

## ■ 取り組みの成果

- ◆ 真岡鉄道の沿線であることや、付近に国道が通ることから多くの人の目に触れる圃場であり、荒廃状況が解消されたことの波及効果は大きく、市内の耕作放棄地対策への取組姿勢に効果が出ていると思われる。
- ◆ この圃場から採れたソバ粉が市内のお祭りに提供されたり、地元の敬老会にてふるまわれるなど、地域活性化の一つの要因として機能している。
- ◆ 鳥獣被害(特にムクドリなどの糞害)が報告されていたが、問題の解消が期待される。

### ■ 耕作放棄地の現状

市の面積：12,546ha  
農地面積：5,871ha  
農家戸数：1,726戸  
認定農業者：235名

#### 耕作放棄地

面積：76.2ha  
筆数：415筆  
耕作放棄地率：1.3%

※耕作放棄地率＝耕作放棄地面積／農地面積

### ■ 解消へ向けての経緯

耕作放棄地対策については、農業再生協議会、市農政課、農業委員会、農協地区センター等が中心となって解消に取り組んでいるが、畑や樹園地が荒廃している状況にある。畑や樹園地は、一度荒廃してしまうと作物転換も難しくなり担い手等への集積もままならない状況が続いていた。

耕作放棄地が多い地域住民から耕作放棄地再生利用交付金の活用提案があり、集落で話し合いを進めながら本事業を活用した再生作業に着手した。

### ■ 交付金活用の概要

- 事業実施期間：平成25年5月～12月
- 対象面積：92a（樹園地）
- 取組のきっかけ：地域的に耕作放棄地が多い集落からの提案であり、優先的に解消を図る必要があった。
- 事業の内容：耕作放棄地の再生作業と試験栽培（そば）展示
- 現在の活用状況：次年度以降も地元農家によるそばの栽培を継続していく。



再生前



再生後

### ■ 取り組みの成果

- ◆ 耕作放棄地解消に向けた農地所有者や地元農業者の意識統一が図られた。
- ◆ 新規作物（そば）導入による所得機会の増加やそば打ち体験による地域活動の活性化が図られている。
- ◆ 病害虫や鳥獣被害の軽減が期待できる。

## 【 お問い合わせ先 】

- ご質問等につきましては、最寄りの地域耕作放棄地対策協議会(市町村農政担当課、農業委員会、JA、農業公社、土地改良区等)にお問い合わせください。

### ● 栃木県耕作放棄地対策協議会(栃木県農業会議内)

宇都宮市一の沢2-2-13 電話 028-648-7270

### ● 栃木県農政部

経営技術課	宇都宮市塙田1-1-20	電話 028-623-2317
河内農業振興事務所	宇都宮市竹林町1030-2	電話 028-626-3059
上都賀農業振興事務所	鹿沼市幸町1-3-21	電話 0289-62-5236
芳賀農業振興事務所	真岡市荒町5197	電話 0285-82-4438
下都賀農業振興事務所	栃木市神田町5-20	電話 0282-23-3425
塩谷南那須農業振興事務所	矢板市鹿島町20-22	電話 0287-43-1251
那須農業振興事務所	大田原市本町2-2828-4	電話 0287-23-3141
安足農業振興事務所	佐野市堀米町607	電話 0283-23-1455

### ● 各市町耕作放棄地対策協議会

宇都宮市農業再生協議会	宇都宮市旭1-1-5	電話 028-632-2454
上三川町地域担い手育成総合支援協議会	上三川町しらさぎ1-1	電話 0285-56-9136
鹿沼市耕作放棄地対策協議会	鹿沼市今宮町1688-1	電話 0289-63-2191
日光市担い手育成総合支援協議会	日光市今市本町1	電話 0288-21-5171
真岡市担い手育成総合支援協議会	真岡市荒町5191	電話 0285-83-8137
益子町耕作放棄地対策協議会	益子町益子2030	電話 0285-72-8837
茂木町担い手育成総合支援協議会	茂木町茂木155	電話 0285-63-5634
市貝町地域耕作放棄地対策協議会	市貝町市塙1280	電話 0285-68-1120
芳賀町耕作放棄地対策協議会	芳賀町祖母井1020	電話 028-677-6047
栃木市耕作放棄地対策協議会	栃木市入舟町7-26	電話 0282-21-2527
小山市耕作放棄地対策協議会	小山市中央町1-1-1	電話 0285-22-9247
下野市担い手育成総合支援協議会	下野市田中681-1	電話 0285-48-2143
壬生町地域担い手育成総合支援協議会	壬生町通町12-22	電話 0282-81-1839
野木町担い手育成総合支援協議会	野木町丸林571	電話 0280-57-4151
矢板市担い手育成総合支援協議会	矢板市本町5-4	電話 0287-43-6210
さくら市担い手育成総合支援協議会	さくら市氏家2771	電話 028-681-1117
塩谷町担い手育成総合支援協議会	塩谷町玉生741	電話 0287-45-2211
高根沢町担い手育成総合支援協議会	高根沢町太田750-1	電話 028-676-1441
那須烏山市担い手育成総合支援協議会	那須烏山市中央1-1-1	電話 0287-83-1231
那珂川町地域担い手育成総合支援協議会	那珂川町馬頭409	電話 0287-92-1113
大田原市担い手育成総合支援協議会	大田原市本町1-4-1	電話 0287-23-8708
那須塩原市農業再生協議会	那須塩原市共墾社108-2	電話 0287-62-7147
那須町地域担い手育成総合支援協議会	那須町大字寺子丙3-13	電話 0287-72-6911
足利市担い手育成総合支援協議会	足利市本城3-2145	電話 0284-20-2160
佐野市農業再生協議会	佐野市田沼町974-1	電話 0283-61-1162